（3）沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その3　23か月～16か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 23か月契約	22か月契約	21か月契約	20か月契約	19か月契約	18か月契約	17か月契約	16か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人を除く									
	個人									
自家用乗用自動車			11,460	11,180	10,910	10,630	10,360	10,080	9,810	9,530
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの	23,590	22,790	22,000	21,200	20,400	19,600	18,810	18,010
		最大積載量が2トン以下のもの	23,590	22,790	22,000	21,200	20,400	19,600	18,810	18,010
	自家用	最大積載量が2トンを超えるもの	23,590	22,790	22,000	21,200	20,400	19,600	18,810	18,010
		最大積載量が2トン以下のもの	23,590	22,790	22,000	21,200	20,400	19,600	18,810	18,010
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		11,690	11,400	11,120	10,830	10,550	10,260	9,980	9,690
	自家用		11,690	11,400	11,120	10,830	10,550	10,260	9,980	9,690
小型二輪自動車			5,490	5,470	5,450	5,430	5,420	5,400	5,380	5,360
軽自動車	検査対象車		11,460	11,180	10,910	10,630	10,360	10,080	9,810	9,530
	検査対象外車									
原動機付自転車										
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			6,740	6,670	6,600	6,530	6,450	6,380	6,310	6,240
緊急自動車			8,570	8,420	8,270	8,120	7,970	7,820	7,670	7,520
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）									
	(ロ) 小型二輪自動車									
	(ハ) 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		7,790	7,680	7,560	7,440	7,320	7,210	7,090	6,970
	(ロ) 教習用自動車		7,790	7,680	7,560	7,440	7,320	7,210	7,090	6,970
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		12,450	12,130	11,810	11,500	11,180	10,860	10,540	10,230
	b 小型二輪自動車		11,490	11,210	10,940	10,660	10,380	10,110	9,830	9,560
	c 軽自動車	検査対象車	11,490	11,210	10,940	10,660	10,380	10,110	9,830	9,560
		検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,100	5,100	5,090	5,090	5,090	5,090	5,090	5,090
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）2に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

（3）沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その4　15か月～8か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 15か月契約	14か月契約	13か月契約	12か月契約	11か月契約	10か月契約	9か月契約	8か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用				41,060	38,340	35,570	32,790	30,020	27,250
	自家用				14,560	13,840	13,110	12,380	11,650	10,910
営業用乗用自動車	個人を除く				69,250	64,400	59,450	54,510	49,560	44,620
	個人				30,570	28,650	26,680	24,710	22,750	20,790
自家用乗用自動車			9,260	8,980	8,710	8,440	8,150	7,870	7,590	7,310
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの	17,210	16,420	15,620	14,820	14,010	13,200	12,390	11,570
		最大積載量が2トン以下のもの	17,210	16,420	15,620	14,820	14,010	13,200	12,390	11,570
	自家用	最大積載量が2トンを超えるもの	17,210	16,420	15,620	14,820	14,010	13,200	12,390	11,570
		最大積載量が2トン以下のもの	17,210	16,420	15,620	14,820	14,010	13,200	12,390	11,570
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		9,410	9,120	8,840	8,560	8,260	7,970	7,680	7,390
	自家用		9,410	9,120	8,840	8,560	8,260	7,970	7,680	7,390
小型二輪自動車			5,350	5,330	5,310	5,290	5,270	5,250	5,240	5,220
軽自動車	検査対象車		9,260	8,980	8,710	8,440	8,150	7,870	7,590	7,310
	検査対象外車					5,290				
原動機付自転車						5,220				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			6,170	6,100	6,020	5,950	5,880	5,800	5,730	5,660
緊急自動車			7,360	7,210	7,060	6,910	6,760	6,610	6,450	6,300
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）					6,950	6,790	6,640	6,480	6,320
	(ロ) 小型二輪自動車					5,290	5,270	5,250	5,230	5,220
	(ハ) 軽自動車	検査対象車				5,290	5,270	5,250	5,230	5,220
		検査対象外車				5,290	5,270	5,260	5,240	5,220
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		6,860	6,740	6,620	6,500	6,380	6,270	6,150	6,030
	(ロ) 教習用自動車		6,860	6,740	6,620	6,500	6,380	6,270	6,150	6,030
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		9,910	9,590	9,270	8,960	8,630	8,310	7,990	7,660
	b 小型二輪自動車		9,280	9,000	8,730	8,450	8,170	7,890	7,610	7,320
	c 軽自動車	検査対象車	9,280	9,000	8,730	8,450	8,170	7,890	7,610	7,320
		検査対象外車				8,460				
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,090	5,090	5,090	5,080	5,080	5,080	5,080	5,080
検査対象外被けん引軽自動車						5,110				

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）2に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。